



静岡県勤労者協議会連合会
ホームページ <http://kinrokyo.net/shizuoka/>
Eメールアドレス shizuoka@kinrokyo.net

本年の県政懇談会では 2024年問題と介護保険・少子化対策を

静岡県勤労者協議会連合会は毎年3月頃、静岡県当局と「県政懇談会」を開催してきました。今回のテーマは、『2024年問題』と『介護保険・少子化対策』を設定して開催されます。具体的な日程は現在、県勤労協事務局と県当局で日程を調整しています。以下に「2024年問題の課題」ならびに、要望書の内容を紹介します。

2024年問題の概要

2024年問題とは、働き方改革関連法によって、2024年4月1日から「自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制」が適用されることで運送・物流に生じる諸問題を意味します。

具体的には、トラックドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限されます。ドライバーの労働時間に罰則付きで上限が設定されることで、「会社の売上・利益減少」や「トラックドライバーの収入減少・離職」、「荷主側における運賃上昇」「物流の停滞」といった問題が生じるおそれがあります。

時間外労働時間の上限規制に関する概要と課題

働き方改革関連法に伴う「時間外労働時間の上限規制」は、大企業では2019年4月より、中小企業では2020年4月より、それぞれ施行されています。同法が施行されたことで、時間外労働時間の上限は原則として月45時間、年360時間に制限されました。また、労使間で合意した場合でも、時間外労働時間に関して制限が設けられました。

2024年問題が注目されることにともない、運送・物流業界では下記4つの課題が浮き彫りとなっています。1. 低賃金・長時間労働 2. 人手不足 3. ドライバーの高齢化 4. インターネット上の商取引の拡大に伴う物流の増加

低賃金・長時間労働

国土交通省が公表している「トラック運送業の現状等について」によると、2016年度におけるトラックドライバーの年間所得は、大型で447万円、中小型で399万円です。全産業の490万円と比較して、大型トラック運転手で約1割低く、中小型トラック運転手で約2割低い結果となっています。一方で前述のとおり、労働時間は法定基準を大幅に上回る水準が多くなっているのです。

従って、運送・物流業界では低賃金・長時間労働が常態化していると言えます。劣悪な労働条件・環境であることが、後述する人手不足につながっているという指摘も少なくありません。

人手不足

人手不足も運送・物流業界が抱える深刻な課題です。前述した国土交通省のデータによると、2018年4月における貨物自動車運転手（パート含む）の有効求人倍率は2.68あり、全産業（パート含む）1.35を大幅に上回りました。

有効求人倍率が2.68ということは、求職者1人に対して2.68件の求人があることを意味しています。言い換えると、求人を出している企業と比べて、運送・物流業界で働きたい人の数が少ないのです。労働集約型の産業である以上、人手不足の問題を解決することが、運送・物流業界で生き残る上では不可欠であると考えられます。

地方の路線バスも同様に深刻な状況に

上記に運送・物流業界が抱える深刻な課題を記載しましたが、『地方の路線バス』も同様に深刻な状況となっています。具体的には、「現時点においても乗客が少ない山間地域では、苦しい経営」となっている中で、『人員確保』を選択するのが困難とされています。

それは、「赤字経営であっても『運賃値上』ができない」のが実態です。従って、路線バスの減便や、路線の廃止に繋がっているのです。

3K(米. 交通. 健保)が、戦後の日本経済と生活を支えてきた。

戦後、日本の経済と私たちの生活が安定していたのは『3K』と言われる米・交通（かつては国鉄。現在は私鉄とも言われています）・そして健康保険です。上記は国民の暮らしに欠かすことができない「食料・医療・交通（移動手段）」ですので、国が一定額を助成しながら、国民の負担を軽減してきた経緯があります。

確かに、労働者の健康や「長時間労働の軽減」は重要な課題であり、法律の改正は必要な措置ではあります。しかし、県内においても少子高齢化が進み、地域によっては「限界集落（住民が65歳以上の高齢者が多くを占める）」が少なくありません。

上記の集落では、「路線バス」が極めて重要な存在となっています。従って、バス路線が『廃止』となれば「地域住民にとって極めて深刻な問題」へ繋がります。私たち勤労協は「住みよい街作り、安心・安全な街づくり」を合言葉に活動を展開してきています。その為には、「地域の路線バスの運行維持と継続」に向けた声を、静岡県や地域の行政へ働き掛けることが重要になっているのです。

□ 要望書（静岡県勤協連から静岡県知事あてに出したものです）

1. 2024年問題に関する静岡県の取組みについて

2024年問題は働き方改革関連法によって2024年4月1日から「自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制」が適用されることにより、運送・物流業界に生じる諸問題が予想されてきます。

私共は「労働者の長時間労働に対する法規制」については理解しますが、この法規制による諸課題について静岡県当局の取組み状況と、要望に対する見解をお伺いします。

(1) 運送業界・宅配便業界においては人材不足により物流の停滞、遅延など産業や市民生活に支障が予想されますが、雇用対策や社会問題にどう対応していくのか伺います

(2) 地域の公共交通を担う路線バスについても、運転手不足による路線バスの減便や路線廃止などが予想されますが、交



通弱者といわれる利用者の対応や地域過疎化の進展も心配される現状にどのように対応していくかお伺いします

(3) 地域の公共交通を担う「路線バスの維持・継続」に向けて県当局や地方自治体の財政支援も必要と思われませんが県当局の取組みについてお伺いします

2. 少子化対策支援事業のあり方について

政府は少子化対策のため「支援金」制度を設けて児童手当など拡充する、異次元の少子化対策が提起されました。その財源として3兆6000億円程度を想定し、医療・介護など社会保障費の歳出削減や支援金制度で賄うとしています。こども未来戦略方針は、少子化対策に2024年度から3年間の「集中取組み機関」と位置付けています。

(1) 政府は異次元の少子化対策「支援金」として、社会保障費の削減で捻出する方針を示していますが高齢化社会が進展する中で、医療保険をはじめ社会保障関連費は更に増加する傾向にあり、社会保障費の歳出削減は困難と思われれます。

静岡県当局としてこうした流れをどう受け止めているのかお伺いいたします

(2) 人口減少社会が進む中で、労働人口の減少が続いています。今日までの経済対策は産業のコスト削減主義が非正規労働者やパート労働者の拡大政策から、格差拡大が進展する状況から、若者は将来に希望を見いだせず、結婚もしない、経済的に子供を産む意欲がない状況となり少子化社会に拍車をかけています。

地方自治においても子供を産み育てる対策が求められていますが、県当局の取組みについてお伺いします

(3) 貧困社会は物価上昇などにより子育て家庭では生活困窮の家族が拡大し、こうした社会情勢の中で、こども食堂など地域で支える支援が拡大しています。静岡県におけるこども食堂などの実態や行政としての支援体制についてお伺いします。

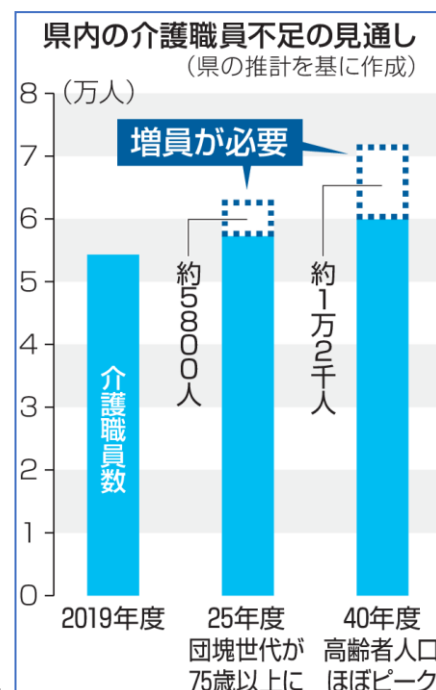
3. 介護保険制度の課題について

2024年は介護保険制度の改定を迎えます。介護保険制度は2000年に発足し、高齢者福祉や介護サービスが改善・充実されてきました。しかし、エッセンシャルワーカーとしての介護を支える職員の待遇は労働者の平均賃金から大幅に低位に位置しています。その結果、介護サービスを支える職員不足は深刻な状況にあります。

(1) 介護に従事する職員の労働条件も一定程度改善が図られることが予想されていますが、介護職員不足を改善される見込みは立っていません。介護サービスを支える職員の労働条件改善が更に必要と思われませんが県当局の考えをお伺いします。

(2) 上記に関連し「介護保険料の改定」も予想されますが、介護保険料の算出基準に沿うと県民の保険料は大幅に拡大されていくことが予想されます。介護の2030年問題が問われていますが、今後の県としての取組みについてお伺いします

(3) 「医療・介護保険制度など社会保障費の増大が見込まれる中、地域によっては財政面で医療体制が崩壊しかねないところも予想される。国や県、市町で連携を強化することが求められ、すべての世代にとって必要かつ安全な医療を提出するための県としての取組みについて、お伺いします。



参考: 右図 静岡新聞 2023.04.07「介護人材不足「解決道筋を」より

以上

核と人類は共存できない

被災 70 周年 3・1 ビキニ・デー全国集会

被災 70 周年を迎えた「3・1 ビキニ・デー全国集会(主催. 原水爆禁止日本国民会議 東海ブロック原水禁連絡会議 原水爆禁止静岡県民会議)」は、静岡市内の静岡商工会議所 5 階大会議室で午後 6 時より開催しました。同集会には全国、静岡県内から 180 名が結集して『3・1 ビキニを決して風化させない。原水禁運動と反原発運動(原発再稼働を許さない活動)を結合させて運動を強化させていく』ことを確認してきました。



同集会では主催者を代表して原水禁日本国民会議の藤本泰成議長は、「①ウクライナ各地におけるロシア軍とウクライナ軍の厳しい攻防による市民の死者数は少なくとも 1 万 0191 人(国連・2024 年 1 月 15 日時点)に達し、世界各地に避難したウクライナ難民は 644 万 4800 人と伝えられ、今も大勢の市民の国外避難が続いています。ロシアは「核の使用も示唆している」との報道もありました。

②本年 1 月 7 日、上川外相は訪問先のウクライナで軍事支援として 3700 万ドル(約 53 億円)を北大西洋条約機構に拠出することを表明しましたが、軍事的手段で国際紛争が解決できないことは明白です。③能登半島を中心とした巨大地震により原発災害は、複合災害として発生する危険性が高く、安全性が機能するかは極めては重要です。福島第 1 原発の汚染水の海洋放出をはじめ『原発の再稼働』には強く反対をしていきましょう。一と、強く訴えました。

地元の静岡県平和・国民運動センターの福井淳会長は、「①本日、ビキニ事件から 70 年の節目の日を迎えました。1954 年 3 月 1 日、アメリカによるビキニ環礁での水爆実験によって、「第 5 福竜丸」をはじめとする日本の漁船が被爆しました。その後、「第 5 福竜丸」乗組員の久保山愛吉さんは「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」との言葉を残し、原爆症によって亡くなりました。



②日本の原水爆禁止運動は、ビキニでの被災の衝撃を契機にして、大きく広がったという歴史的

経過を持っています。原水禁は運動の出発点となった被災の実相を再確認し、核廃絶への思いを新たにするため、3月1日、ビキニ・デー全国集会を開催しています。

③今こそ、「核と人類は共存できない」という声を上げていきましょう。静岡県でも高校生平和大使が「新しい風」を巻き起こしています。私たちは「3・1 ビキニを風化させない」「高校生平和大使運動を支え、原水禁運動を進めましょう」と、訴えました。

核弾頭は世界に 1 万 2520 発。軍拡が進む

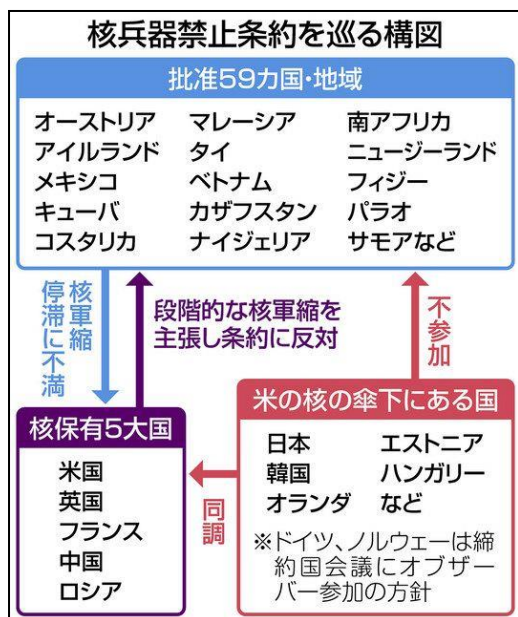
同集会では、講師に中村桂子さん（長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）准教授）より「核兵器廃絶に向けた世界の動きと私たちの課題」とする講演を受けました。

講演では、中村氏より「①世界に存在している核弾頭は 1 万 2520 発に上る。具体的な国別ではロシアが最多の 5890 発（2018 年比 960 発減）。次いで米国の 5244 発（同 1206 発減）で、両国で核保有 9 か月の 9 割を占めた。中国は 410 発（同 140 発増）、フランス 290（同 10 発減）、イギリスは 225 発（同 10 発増）だった。

②老朽化などによってこの 5 年間で 1930 発減少したものの、現役の軍用核弾頭に限ると約 340 発増加している。『米・ロに加え中国を含めた三ツ巴の緊張と対立が進んでおり、実質的核軍拡が進んでおり、新たな軍事管理、軍縮の枠組み作りが急務』との見解を示しました。



核兵器禁止条約が発効「新たな出発」 批准拒む日本政府に憤り



中村氏は従前から「核兵器禁止条約」は話題には上がっていたが、核保有国（大国）が主導で進められており発効は難しいと思われていました。しかし、2021年1月22日には核兵器禁止条約が発効しました。

「核兵器禁止条約は核の使用への道徳的な壁を飛躍的に高めた。いつ、いかなる場所でも使ってはならないという国際的な認識が強まってきた」（ブラジルの国連大使）、「小さな国であっても非人道的な大量破壊兵器に反対するのは、大国に支配されてきた植民地や少数民族であった国々が対等の立場を求めて立ち上がったことが大きな成果に繋がった」。一と、結論づけました。それは、発効時に『51』だった批准国・地域は、フィリピンやモンゴル、チリなどが参加し、現在は『59』までに増加しているのです。

一方、日本は「唯一の被爆国」でありながら『米国の核の傘下にある国』であることから、『核兵器禁止条約に反対』の立場でした。

更に、締約国会議にもドイツやノルウェーはオブザーバー参加しているのに、日本政府が欠席したことに対し多くの国から、憤りの声が上がっていました。

核被害者への支援を誓う 核兵器禁止条約 第6・7条

核兵器禁止条約は、2017年に国連総会で採択され、2021年1月に発効しました。一般的には、「核兵器の使用を非人道的で国際法に反するとして開発、製造、保有、使用を禁じる史上初の条約」と言われています。しかし、私は本日の集会で参加者の皆様に強く訴えたいのが、第6.7条が画期的な内容であるということです。

第6条・・・被害者援助と環境回復 第7条・・・「国際的協力および援助」は、核兵器や核実験による被害者への援助や汚染地域の環境改善を義務化し、適切な支援を提供することが定められていることです。

上記の核兵器禁止条約は発効後、数年しか経っていない為に不十分な箇所がありますが、核保有国が従前に比べて「核を前面に押し出す姿勢」を改めさせる効果が出てくる可能性が大きくなってきた。従って、今後も原水禁運動を強化していきましょう。一と、結びました。



pixta.jp - 97229135

高校生平和大使からも訴え、

「2025年3月に開催する第3回締約国会議には日本政府を」



同集会では、中村氏の講演を踏まえて「元高校生平和大使の大内由紀子さん」が核兵器禁止条約締約国会議の報告、「ビキニ市民ネット焼津・かまぼこ屋根の会」がマーシャル諸島の島民との交流会報告、「第26代高校生平和大使・2023年長崎代表」が国連軍縮部訪問と核廃絶を求める署名提出、マーシャル諸島大学生との交流会、街頭1万人署名活動の報告が行われました。

特徴的だったのは、高校生平和大使から「2025年3月にアメリカ、ニューヨークで開催される第3回核兵器禁止締約国会議に向けて、日本政府も出席させる様に活動に取り組みたい」と、決意表明がされたことでした。

私たち静岡県勤労協も高校生平和大使と共に、「微力ではあるが無力ではない」ことを示すために頑張らしましょう。

福島第1原発の汚染水処理施設でまた廃液漏れ 周辺環境の240倍の放射線 地面に染みこんだ可能性も



東京新聞 2024年2月8日

私たちが『被災70周年3.1ビキニ・デー全国集会』の準備を進めていた時、東京電力は2月7日に「福島第1原発(福島県大熊町、双葉町)の汚染水の除去設備を洗浄中、建野外に洗浄廃液が漏れ出した」と発表しました。漏れ現場で、周辺環境の約240倍に当たる7万2000cpm(1分間あたりに計測された放射線の数)が測定された。廃液が地面にしみこんだ可能性があるという。上記の記事を東京新聞は2月8日に掲載をしましたので紹介します。

◆作業員の被ばく、発電所構外への漏れはなし

東電によると、2月7日午前9時ごろ、汚染水に含まれる放射性セシウムやストロンチウムを低減する除汚設備で、点検のために設備を洗浄していたところ、建屋外の排気口から洗浄廃液が漏れ出ているのを作業員が見つけた。約10分後に洗浄水の送水を止め、漏れは止まった。作業員の被ばくはなかったという。東

電は漏れ量を約5.5トンと試算。排気口につながる配管の弁が開いていたとみられ、原因を調べている。

排気口の地面には水溜まりが確認され、地中に染みこんだ可能性があるため、土壌を回収する。東電発電所構外への漏れはないとしている。汚染水は除染設備で処理しよりした後、多核種除去設備(ALPS)でもう一度処理してトリチウムを除く大半の放射性物質を除去し、保管タンクに貯蔵されている。ALPSでは昨年10月、配管の洗浄中に廃液が飛散し、作業員2人が一時入院する被ばく事故が起きた。(小野沢健太)

編集者は上記の記事を一読した後、今回の『東電の汚染水の海洋放出』に関連記事がありましたので下記に紹介します。

2051年になっても処理水を放出している可能性 デブリ取り出しや地下水流入阻止 廃炉へ困難な課題山積

東京新聞 2023年8月22日

東京電力福島第1原発の汚染水を浄化処理した水の海洋放出が2023年8月24日にも始まる見通しになった。放出により事故当初からの懸案だった敷地内のタンク保管の限界は避けられる一方で、汚染水の発生そのものを止める手立てはなく、2051年とされる廃炉の目標を超えても、放出が続く可能性がある。今後の事故収束は極めて困難な作業が山積みで、廃炉の姿すらはっきりしない。処理水の海洋放出が政府や東電が言う「大きなステップ」となるのかは疑問だ。(小野沢健太、渡辺聖子)

◆ロボットでわずか数グラム

「処理水を保管するタンクが林立し、廃炉を進めるために必要なスペースがなくなっている」。昨年の8月21日、岸田文雄首相は全漁連の坂本雅信会長との面会后、記者団に放出処分の意義をそう強

調した。必要なスペースとは、1～3号機内から取り出した溶け落ちた核燃料(デブリ)を保管する建物などを意味する。デブリに触れた冷却水が建屋に流入した地下水や雨水と混ざり、大量の汚染水となる。汚染水の発生源を絶つデブリの取り出しは、事故収束の最難関とされる。

2号機で2023年広範に試験的な取り出しが計画されるが、遠隔操作のロボットを使って取り出せるのは「わずか数グラム」。デブリの総量は3基で計880トンと推計され、全量を取り出しができる工法ではない。

◆丸ごと構造物で囲う案は…

大規模な取り出しに向け、3号機を丸ごと構造物で囲い、建屋全体を水没させて取り出す工法の検討が始まったが、実際にそのような工事が可能なのかも分からない。1号機は格納容器底部の広範囲にデブリが散らばっている可能性が高く、工法は白紙。大量のデブリを保管する施設が必要になる時期は見通せない。

ほかに汚染水の発生を止める手段は、原子炉建屋への地下水、雨水の流入をゼロにすること。建屋周辺の井戸で地下水をくみ上げたり、地面を舗装して地下水になることを防いだりして対策は進み、汚染水発生量は2015年度に比べて5分の1ほどに減った。

しかし、建屋のどこから地下水が流入しているのかは不明で、放射線量が高く詳しい調査や止水工事は難しい。東電は将来、建屋地下に鉄板を巡らすなどの対策を候補に挙げているが、検討の具体化は5年以上先とみられ、流入防止につながるかも不確かだ。

◆廃炉の定義、見えないまま

福島第1の廃炉計画は、2051年までに廃炉を完了させる目標を掲げる。1～4号機の原子炉建屋を解体することが記載されていたが、2013年時点の改定で建屋解体の記載がなくなった。これにより、廃炉がどのような常態を示すのかが分からなくなった。

廃炉は通常原発では更地化することを指すが、福島第1の廃炉の定義について、東電福島第1廃炉推進カンパニーの小野明・最高責任者は「最終的にどうするかは地元自治体と相談して決めていことになるだろう」と説明。最終的な姿が見えず、放出を完了できる見通しもないまま、政府は放出日程の判断に向かうことになる。一と、昨年8月の段階から警鐘を鳴らしていました。

	汚染水対策	デブリ取り出し	原子炉建屋解体
2011年時点の廃炉計画での目標	21年内に原子炉建屋地下の汚染水処理を完了(汚染水ゼロ)	21年内に初号機で開始	41～51年に1～4号機を解体
13年時点	20年以内に汚染水ゼロ	20年度上半期に1、2号機で開始	記載なし
15年時点		21年内に初号機で開始	
19年時点	22～24年度に原子炉建屋地下の汚染水量を20年末比で半減	2号機で21年内に試験的な取り出しを開始	
現状	1日90トンの汚染水が発生。ゼロへの具体策なし	2号機で23年度後半に試験的な取り出しを予定	未定

◆原発の再稼働には、「絶対に反対」という大きな声を！

「県勤労協ニュース 2024.1・2月合併号」では、『原発推進を掲げる岸田政権だけに、大地震でも一応は「異常なし」となったことを奇貨として、北陸の原発再稼働を進める可能性もある。震源に近い北陸電力志賀原発(石川県)と昨年12月に原子力規制委員会が運転禁止命令を解除したばかりの東京電力柏崎刈羽原発(新潟県)だ。』と、危険性を強く訴えてきました。

私たちは県内・全国の仲間と連携して、原発の再稼働には、「絶対に反対」という大きな声を上げていきましょう。

「さようなら原発」により静岡県と中部電力(株)へ要請行動を取り組みます。
2024年3月8日に県原水禁・県平和センター・静岡県勤協連で要請します。

2011年の福島原発事故から13年、再稼働阻止・脱原発社会実現を!!
3・11 さようなら原発
1000万人アクション静岡集会



さようなら原発 1000万人アクションとは
福島原発事故を経験し、内橋克人、鎌田慧、大江健三郎らの呼びかけによって「さようなら原発 1000万人アクション」が取組まれています。原発のない社会をめざそうというものです。

集会のご案内

日時 2024年3月11日(月)
18:00~19:30

場所 静岡市常盤公園
自由広場

内容 集会とデモ行進
主催 原水爆禁止静岡県民会議
静岡県平和・国民運動センター
静岡県勤労者協議会連合会

3・11 さようなら原発 1000万人アクションにも、どうぞご参加ください

<政治まんが> 東京新聞

「否祭り(いなまつり)」 佐藤正明傑作選「一笑両断」発売中 2024年3月3日





暮らしのあれこれ、 ご相談は〈ろうきん〉へ。



クルマやバイクの購入から
車検まで!

〈ろうきん〉

オートローン

お子さまの入進学を
応援します!

〈ろうきん〉

教育ローン

マイホームの夢の実現に!
借換えやリフォームにも!

〈ろうきん〉

住宅ローン

つもる話はアフターファイブに。

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

水曜よりみち相談会

予約優先
※1

毎週水曜日 17:00~19:00

各種ローンはもちろん、預金や個人向け国債、
投資信託の相談もOK。 ※2

はずむ話はデイトタイムに。

県内ローンセンターで開催中!

日曜のんびり相談会

予約制

毎週日曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

3ローンセンター*では土曜日も相談OK。
*浜松中央ローンセンター・静岡中央ローンセンター・富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※2 個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。



ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123

インターネットホームページ
<https://shizuoka.rokin.or.jp>
静岡ろうきん 検索

スマホで
アクセス!



こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・高齢定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

ムリのない掛金で、
頼れる保障。



こくみん共済 NEWS

1922S006

公式キャラクター ビットくん

総合 保障タイプ

入院から死亡まで
幅広い備えの保障

医療 保障タイプ

入院・手術・先進医療
までカバーする医療保障

こども 保障タイプ

お子さまのための
総合保障

傷害 タイプ

ご自身のけがに
備える保障

終身医療 保障タイプ

一生涯続く
医療保障

終身医療 保障

引受基準緩和タイプ
持病がある方を
サポートする医療保障

個人賠償 プラス

賠償リスクに
備える保障

がん保障 プラス

がん保障に
特化した保障

備えたいリスクに合わせて、充実の保障を選べます。

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

たすけあいの輪をむすぶ

静岡推進本部

(静岡県労働者共済生活協同組合)

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会



たすけあいから生まれた保障の生協です。「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

お問い合わせは
所属団体まで